

議会改革推進会議会議録

平成28年10月21日

亀山市議会

議会改革推進会議会議録

- 1 開催日時 平成28年10月21日(金) 午前11時13分～午前11時38分
- 2 開催場所 議場
- 3 出席議員
会 長 前 田 耕 一
副 会 長 岡 本 公 秀
今 岡 翔 平 西 川 憲 行 高 島 真
新 秀 隆 尾 崎 邦 洋 中 崎 孝 彦
豊 田 恵 理 福 沢 美 由 紀 森 美 和 子
鈴 木 達 夫 宮 崎 勝 郎 中 村 嘉 孝
前 田 稔 服 部 孝 規 小 坂 直 親
櫻 井 清 蔵
- 4 欠席議員 なし
- 5 事務局 事務局 長 松 井 元 郎 議事調査室長 渡 邊 靖 文
村 主 健 太 郎 新 山 さ お り
- 6 案 件 1. 議会改革の取り組みの報告について
2. その他
- 7 経 過 次のとおり

午前11時13分 開会

○会長（前田耕一君） ただいまから議会改革推進会議を開会いたします。

議会改革の取り組みの報告について、まず1点目、報告させていただきます。

亀山市議会では議会基本条例を施行後、平成23年8月に議会改革の道を閉ざすことなく継続的に推進するために、この議会改革推進会議と検討部会を設置して、さまざまな改革を進めてきております。本日は1年間の報告の場としてこの推進会議を開催させていただきました。

議会基本条例の条文ごとに抽出した課題を、スケジュールに基づいて検討経過を課題ごとにカルテへ積み上げながら検討してまいりました。

それでは、詳細について、事項書に沿って進めていきたいと思っております。

まず派遣廃止後の各関連団体との議論の場について5が1点目。それから、2点目として、議決を要しない計画等への議会の意見反映について。それから3番目に、公開内容の検討について、3点について、まず事務局より説明をいたさせます。

事務局、お願いします。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） それでは1番目の、派遣廃止後の各関連団体との議論の場についてということでございますが、平成25年から各種審議会等への議会からの議員の派遣をしないことを決定して以降、その審議会の運営に関してチェックできないということで、議会として関与する場を設置するというところで進めてまいりました。亀山市農業再生協議会、農業振興地域整備促進協議会、国保運営協議会、土地開発公社、亀山市行政改革推進委員会、亀山市社会福祉協議会、この6つの団体については、正副委員長会議において所管する委員会を決定したところです。

そのような中、国保運営協議会と行革推進委員会の取り扱いについては、それぞれ教民と総務ということで関与が決まったわけなんです、実施に当たりまして、国保運営協議会関係はどこと意見交換をするのかと、協議会なのか事務局なのか、そういう点が1点。それから、行革推進委員会は、行革の内容は全部の部署に及ぶということで、総務だけでいいのかどうかということがありまして、検討部会で保留となっております。そして昨年、国保運営協議会については教育民生委員会で年1回関与することを決定し、手法としては、事務局である保険年金室との意見交換会を実施することといたしました。行政改革推進委員会は、当初、総務委員会と決まりましたが、行革は全ての部署に関係のあることから、予算決算委員会で議員全員で関与することが確認をされました。

次、2番目の議決を要しない計画等への議会の意見反映についてでございますが、各種分野別計画については、パブリックコメントを実施する計画に関して、中間の段階と最終素案の2回説明を受けることを基本とすることを決定していただきました。そして、実際に関与する計画は、2月の新年度予算説明会の際に提出される策定または改定を予定している各種計画一覧をもとに、執行部と協議して決定することといたしました。

今年度は総合計画の最終年度ということで、分野別計画も多くが改定をされまして、今、各委員会で中間案の説明を受けているところでございますが、この中間案、骨子案ともいいますが、これの捉え方が議会と執行部とで大きく違いがあったかと思っております。執行部は、基本目標のみを記載したA4 1枚の簡単な資料の提出に統一をしてきたところがございます。そして、今回、各委員会で執行部に対して意見をまとめていただく作業をしておりますが、基本目標だけでは意見が出しにくいというふ

うなご意見もいただき、改めて検討部会で議論をいたしました。そして、やはり中間案という以上、基本目標のほか、基本施策、また施策の方向性、ここまで記したものを出していただくべきではないか、それから前回の計画との比較ができるものも提出してもらう、このことを部会で確認をされましたので、この後、このような取り扱いでいいかどうかを推進会議でご確認いただきたいと思います。

それから、3点目の公開内容の検討でございますが、政務活動費の領収書について、昨年、図書室とホームページで公開することを決定いただきました。そして、本年5月から27年度分を公開しております。これで亀山市議会では、政務活動費については、収支報告書、会計帳簿、領収書ともに全て情報公開対応ではなく、閲覧対応となったところでございます。

しかし、その中に、この閲覧対応に含まれないものとして、会派での視察の報告書や研修会に参加されたときの報告書関係、これらにつきましては現在ですと情報公開対応になってしまいます。ですので、改めて検討部会で協議し、この28年度分を来年公開しますが、この28年度分からは、これらの報告書については、資料等もたくさん添付をされていることから、ホームページの公開ではなかなか難しい部分もございますので、図書室の閲覧対応として追加し、今後、亀山市議会では、政務活動費については完全に情報公開対応ではなく、閲覧対応とすることが確認をされました。このような取り扱いでいくことでいいかどうかを推進会議で最後ご確認いただきたいと思います。以上でございます。

○会長（前田耕一君） 以上で説明は終わりました。

それでは、この3件について何か確認等がありましたら、順次発言をお願いいたします。

鈴木議員。

○議員（鈴木達夫君） 議会からの審議会委員への派遣の取り扱いについてのところなんですけれども、私、1年総務委員長をさせていただいて、地域社会振興会との意見交換をさせていただいたんですけども、3年目ですか、やはり内容が振興会の当初予算とその執行状況のチェック、あるいはその下位組織からの要望等ということで、ちょっとマンネリ化をして、それから事業自体の内容が文化活動等に触れる場合も多くて、どこが対応すればいいのかなあということも含めて、少し通年化してきましたけれども、新しい体制になりましたら、委員会ごとにどういう内容でやるか、あるいは思い切って、仮に3年に1度とか2年に1度ぐらいの形でとって、やはり議会での質疑・質問等に対応できるものであるなら、少し見直しも、皆さんと一緒に委員会の中で議論をしていただければありがたいなあ、そんな思いをしました。

○会長（前田耕一君） 意見でいいでしょうか。

○議員（鈴木達夫君） 意見です。

○会長（前田耕一君） はい、わかりました。

ほかにごございませんか。

（発言する者なし）

○会長（前田耕一君） なければ、次に先ほど説明がありました検討課題14、議決を要しない計画等への議会の意見反映については、各種計画の中間案については、基本目標、基本施策、基本施策の方向性まで記した体系的なものと、前回計画との比較ができるものを提出していただくということでよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○会長（前田耕一君） それでは、そのように取り扱いたします。

また、検討課題43、公開内容の検討についてですが、会派の視察報告書及び研修報告書等の資料を平成28年度分から議会図書室で閲覧対応とするということによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○会長（前田耕一君） それでは、そのような取り扱いといたします。

検討課題43につきましては、会派の視察報告書及び研修報告書等の資料を28年度から図書室で閲覧対応とすることで対応したいと思いますので、よろしくをお願いします。

資料ナンバー1、2、3がこの関連のカルテでございますので、また後でお目通しいただければ幸いかと思いますので、よろしくをお願いします。

そういうことで、この3つの検討課題については、そのような内容で完了するというご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○会長（前田耕一君） それでは、検討課題5、派遣廃止後の各関連団体との議論の場について、検討課題14、議決を要しない計画等への議会の意見反映について、検討課題43、公開内容の検討については完了とすることにいたします。

次に、現在も引き続き検討を行っております検討課題のうち、（4）から（11）までの検討課題についての進捗状況を事務局からまとめて説明いたさせます。

渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） それでは4番の監視及び評価をどのように行っていくのか、通年議会についてでございますが、通年議会については、これまで検討部会におきまして、考え方や導入に当たってのメリット・デメリットを検討してきました。また、株式会社ぎょうせいにも通年議会についての調査を委託して、調査結果を検討部会で説明を受けたところでもございます。そして、部会での協議の結果、通年議会についての検討は、必要である時期が来たときに再度議論することを確認し、現在は一旦検討を保留としている状態でございます。あくまで必要な時期が来たときに再度議論するということとまっております。

続いて、議会報告会についてでございますが、10番でございます。議会報告会については、各会派から意見を集約して部会で協議を行ってきましたが、全会一致でなければ議会報告会はやらないこととしておまして、現在、部会の中でも意見が分かれているところがございます。そして、今後1年間は議会報告会を行わないことが確認されましたが、議論は続けることとし、一方で所管事務調査についてはさらに充実させていくことを確認いたしました。

続きまして、6番、反問権の取り扱い、課題13でございます。

反問権の取り扱いにつきましては、特に反問中の時間の取り扱いについて協議し、その後、検討を議会運営委員会に委ねました。議会運営委員会では、議運の中で検証することとし、検証結果が出るまでは現行の取り扱いとすることを確認いたしました。つまり、執行部の反問中は答弁ではないので、時計はとめ、反問に対する議員の皆さんの答弁は、再度の質問ということで時計はとめないという従来どおりの運用で検証がされるまでは進めていくということでございます。

次に、7番、請願者の説明機会についてと公聴会制度・参考人制度についてでございますが、公聴会制度・参考人制度、委員会での請願者の説明機会の手続について検討部会で議論しております。

特に請願者の趣旨説明の機会につきましては、あくまで参考人制度を活用するという考え方のもとで手順を整理してございます。現在、公聴会開催の手続に関する要綱案、参考人招致の手続に関する要綱案、参考人招致の手続に関する申し合わせ案、委員会における請願者の趣旨説明に関する内規案、請願者の趣旨説明に関する申し合わせ案、これらの案につきまして議論をしておるところでございます。とりあえず、まずは新年度から、請願者が希望すれば、趣旨説明の場を設けられるような形で進めていこうということで現在検討を継続しているところでございます。

続きまして、8番の長期欠席者への対応についてでございますが、このことについて議論をするには、やはりまず報酬とは何かといったところからの議論も当然必要になってくるということで、かなり時間も要するということから、先行して、全国議長会から指示のありました出産に伴う議会の欠席に関する規定を会議規則で設けました。今後につきましては、次の改選までに長期欠席者への対応について整理を行い、報酬の条例等の一部改正を行っていくこととなる予定でございます。

続きまして、議会の情報化について、タブレットでございますが、タブレットにつきましては、使用に関する要綱と申し合わせを整備して、本年5月から運用開始をいたしました。現在はペーパーとデータを併用しておりますが、今後ペーパーレス化にも取り組んでいかなければならないということで、それにはまず執行部の環境も整える必要がございますから、検討部会では執行部のペーパーレス化、タブレットの導入の考え方について企画総務部長と意見交換を行いました。そして、現在、検討部会では、ペーパーを削減できるところからできないのかとの意見がありまして、議場等への配付資料のうちペーパーレス化できるところから取り組んでいくことを確認いたし、検討部会として、カルテにもつけてございますが、ペーパーレス化できる資料を抽出いたしました。基本的に当日のみ配付されて、その日のみ必要な資料ということで抽出をいたしました。

内容といたしましては、カルテをごらんいただきたいと思いますが、カルテの添付資料につけてございます、カルテ番号は36番でございますが、最後の4ページにも記入をしてございます。例えば、本会議配付資料ですと、議事日程、出席報告書、例月出納検査結果報告、閉会中の継続調査の申し出、付託議案一覧、各常任委員会の開催日程、各常任委員会の審査報告。また、委員会関係では、予算決算委員会の分科会分担表、こういったものについては当日配付して、もうその場で終わってしまうというものですので、こういったものからペーパーレス化に取り組んでいこうということで確認をされました。本日、推進会議でご了解いただきましたら、12月定例会からこの部分のペーパーレス化を実施していきたいと考えております。

次、10番目の代表質問でございます。

現在の3月の代表質疑を代表質問に改め、3月定例会において、施政方針や市長の改選後の所信表明に対する代表質問を行うことを検討課題に追加して議論をしてきました。そして、来年3月の施政方針に対する質問の実施を見据えて、議会運営委員会のほうに検討を委ね、先般3月は代表質疑を代表質問に変えること、9月は従来どおり代表質疑をすることが確認をされました。具体的な進め方については、今後、議会運営委員会で議論をしていく予定でございます。

そして最後になりますが、議長及び常任委員会委員の任期についてでございます。

亀山市議会では、議長、副議長、監査委員の任期は申し合わせで1年としております。また、委員会委員の任期は条例で1年としているところでございます。正・副議長の任期や委員会委員の任期は、全国的に見ますと2年というのが圧倒的に多い状況でございます。また、現在行っている所管事務調

査も、1年では時間的に余裕がなく、さらに踏み込んだ調査・研究をすることができないなどの理由、そういったことも含めまして、一度それぞれの任期について検討課題に上げまして、部会のほうで議論をしていくということになりました。

現状は以上でございます。

○会長（前田耕一君） 以上で説明は終わりました。

それでは、この件について何か確認等がありましたら、順次発言をお願いします。

櫻井議員。

○議員（櫻井清蔵君） 反問権の取り扱いについて、どこら辺まで進んでいるのか、もう一遍教えてもらえませんか。

○会長（前田耕一君） 渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） 反問権につきましては、部会から議会運営委員会のほうに議論を委ねたところでございますが、議運のほうで検証をしていくということになったんですが、それ以後、反問権の行使がことしの3月以降ございませんので、まだ検証ができない状況でございます。ですので、当面、検証をするまでは現行どおりということで、執行部が反問している時間は時計はとめます。議員の皆さんがそれに対する答弁をされる場合は、時計はとめないという運用でいくということを議運で確認をいただきました。そういう状況でございます。

○会長（前田耕一君） ほかにございませんか。

櫻井議員。

○議員（櫻井清蔵君） あくまでもこれは議運でやけれども、反問権は行政側の権利やわな。それで、議員の時間、そこらもあくまでも議運に委ねるだけになったわけ。

○会長（前田耕一君） とりあえず、そういうことですね。そこで方向性を出していただいて、その決定事項について皆さんで協議いただく場が設けられると思いますけれども、まずは議運のほうへ委ねていくと。

櫻井議員。

○議員（櫻井清蔵君） 検討部会では、もうそこまでで終わりということやね。

（「はい、終わりです」の声あり）

○議員（櫻井清蔵君） それから、代表質問についてです。

これもいろいろ案があったと思うんやけれども、これも今後の動向を見るわけ。

○会長（前田耕一君） 渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） 代表質問については、もう来年の3月に施政方針が出てまいりますので、それに間に合うようにということで、検討部会から議会運営委員会に、これも委ねられました。先般の議会運営委員会で、3月のこれまでの予算に関する代表質疑、これは代表質問に改めて、施政方針について質問ができるということを確認いただきました。9月については、従来どおり決算に関する代表質疑を行うということで、そこまで決定いただいただけで、今後その3月に向かって代表質問の実施の方法について、また議運のほうで議論いただくという予定です。

○会長（前田耕一君） 櫻井議員。

○議員（櫻井清蔵君） それじゃあ時間的な割り振りとか、そんなことは検討部会ではやっておらんの。

○会長（前田耕一君） 渡邊室長。

○議事調査室長（渡邊靖文君） はい。もうそれも今後、議運で、代表質問をどの日にするのかとか、時間をどうするのかとか、そういったことは議運で決めていく予定でございます。それで、議運で決めて、最終この推進会議で確認をいただいて、3月から実施していきたいという状況でございます。

○会長（前田耕一君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○会長（前田耕一君） なければ、1件だけ、この中で確認したいことがございます。

検討課題36の議会の情報化についてでございますが、先ほど事務局からの説明にもありましたように、カルテに記載しております定例会及び委員会の配付資料につきまして、12月定例会から一部ペーパーレス化するということがよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○会長（前田耕一君） それでは、12月定例会から、まずは本会議の配付資料の議事日程、出席報告書、例月出納検査結果報告、それから閉会中の継続審査の申出書、付託議案一覧表、それから各常任委員会開催日程表、各常任委員会審査報告書と委員会配付資料の予算決算委員会の分科会分担表の資料についてはペーパーレス化することにいたしたいと思っておりますので、ご了解よろしくお願いたします。

それでは、本日確認させていただいた事項も含めて、1年間の議会改革の取り組みについて整理した亀山市議会議会改革白書2016を早速作成に入りたいと思っております。今まで加除式の冊子で配付させていただいておりましたが、今回から冊子の配付はやめまして、タブレットのワンドライブにデータを掲載させていただくことにいたしました。

なお、タブレットには10月31日に掲載し、閲覧用として冊子を議会図書室に1冊、議会事務局に1冊置くことにしますので、ご了承願います。

その他、何かございましたら。

（発言する者なし）

○会長（前田耕一君） ないですか。よろしいですね。

服部部会長。

○部会長（服部孝規君） 検討部会長として、一言お願いをしておきたいと思っております。

この議会改革の検討部会は非常に積み上げが大事なことが多いので、できましたら、11月の改選になって、丸2年になって交代ができるわけですけれども、できる限り前任者が残っていただけるようにご配慮をいただければということをお願いしておきたい。あくまでもお願いでございます。

○会長（前田耕一君） そういうことでございますので、部会長からの特に強いお願いと聞いておりますので、よろしくお願いたします。

なければ、以上で議会改革推進会議を閉会いたします。どうもご苦労さまでございました。

午前11時38分 閉会

この会議録は正当であることを認め、ここに署名する。

平成 28 年 10 月 21 日

会長 前 田 耕 一